

甲斐市教育委員会第 11 回定例会議事録

- 1 日 時 令和 7 年 2 月 26 日（水）午後 1 時 30 分
- 2 場 所 竜王北部公民館 3 階 視聴覚教室
- 3 開 会 午後 1 時 30 分
- 4 出席者 【教育長】内藤和彦教育長
【委 員】米山祐希職務代理者 小林啓子委員
金子初男委員 千野国弘委員
【説明員】名取藤吾教育部長 小田切英規教育総務課長
樋川和之学校教育課長 大柴宏之生涯学習文化課長
広瀬修スポーツ振興課長 小松利也図書館長
小野貴博学校教育指導監
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 早川要子教育総務係長 内田優教育総務係員
- 7 議事録署名委員の指名 D 委員 A 委員
- 8 前回議事録の承認 令和 6 年度 第 10 回定例会議事録 「承認」
- 9 教育長からの報告
- 10 議 題
第 1 号 第 3 次創甲斐教育推進大綱の策定について
第 2 号 令和 7 年度当初予算(案)について
第 3 号 令和 6 年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
- 11 その他
(1) 甲斐市特定事業主行動計画（第 5 期）の策定について
(2) 令和 6 年度末及び令和 7 年度始め教育委員会関係の予定について
(3) 令和 6 年度学校評価等アンケート結果について
(4) 図書館における D X 化に関する調査研究報告
(5) 3 月の行事予定について
- 12 閉 会 午後 3 時 45 分

○開 会

教育長

開会を宣する。(午後 1 時 30 分)

○あいさつ

教育長

皆様、改めましてこんにちは。

委員の皆様には、2月7日に開催されました第2回甲斐市総合教育会議と臨時会にご出席いただき、誠にありがとうございました。この中で頂戴したご意見等につきましては、市長部局と共有するとともに、各担当で整理する中で、事業の推進に向け、参考にさせていただきたいと思っています。

さて、市立小中学校の卒業式につきましては、来月の12日に中学校、19日に小学校で執り行われます。来賓の出席につきましては、ここ数年の卒業式と同様の形式になります。時間短縮などを図る中での実施となりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、委員の皆様には、所定の小中学校の卒業式にご臨席をお願い申し上げますとともに、思い出が詰まった学び舎を巣立ちゆく卒業生の晴れの門出と希望に満ちた前途を祝福していただきたいと思います。

本年度も残すところ1か月余りとなり、各課・図書館においては、本年度の総括と来年度に向けての準備の時期を迎えております。各担当では、業務計画の進展、完了が図られるようお願いいたします。

議会の関係では、明日27日から2月定例議会が開会し、12人の議員が一般質問を行うほか、新年度予算の審議も始まります。

議場での傍聴のほか、インターネット中継もありますので、委員の皆様もご都合が付きましたらよろしく申し上げます。

それでは、本日も様々な視点からご意見をいただくとともに、スムーズな進行にご協力をお願いします。

以上、あいさつとさせていただきます。

○議事録署名委員の指名

教育長

議事録署名委員を指名します。D委員、A委員を指名します。よろしくをお願いいたします。

○前回議事録の承認

教育長 第10回教育委員会定例会議事録に異議のある方はいらっしゃいますか。
一 同 異議なし。
教育長 異議がないようですので、前回議事録は承認されました。会議終了後に、
C委員、A委員に署名をいただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長報告

教育長 2月の諸報告につきまして、主なものをご報告いたします。

5日、甲斐市PTA連絡協議会から提出されておりました、要望書について、先月の定例会でご報告いたしました内容の回答を行いました。

7日、甲斐市通学路安全推進会議が行われ、関係機関の皆さんにご出席いただき、本年度の点検結果に基づく安全対策についてご協議をいただきました。

午後には、今年度2回目の総合教育会議が開催され、教育委員の皆様とともに出席し、市長と市政及び教育行政について意見交換を行いました。

その後、臨時会を開催し、甲斐市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に伴う意見聴取について協議いたしました。

19日、創甲斐教育推進大綱策定会議が開かれ、第3次の創甲斐教育推進大綱に関する答申をいただきました。答申の内容は資料としてお配りしております。

21日、山梨県市町村教育委員会連合会定期総会・春季研修会が開かれ、委員の皆様にご出席いただきました。

23日、第19回甲斐梅の里クロスカントリー大会が開催されました。委員の皆様にご出席いただきました。甲斐市市制施行20周年記念大会ということで、特別ゲストでサンプラザ中野くん、パッパラー河合さん、爆風スランプさんをお招きしまして、大会を盛り上げていただきました。

本日、2月定例会が開催されております。

以上の報告とさせていただきます。

○議 題

第1号 第3次創甲斐教育推進大綱の策定について

事務局 (別冊資料説明)

委 員

この度、答申にもあるように、また先程説明をしていただきました本推進大綱ですが、策定会議やプロジェクトチーム会議での検討を経る中で、国や県の計画を参酌し、時代の求めているものや本市における重要な課題、そしてグループ協議等を重ねた策定会議や市民へのアンケートで把握した声などを踏まえてピックアップ施策の設定、さらに市の総合計画等との整合性をふまえて、本市教育の目指す方向を実現する本計画を、よりどころとして甲斐市の教育が一層充実することを願っております。

そこで、非常に細かいことですが、2点気が付いたことを申し上げます。

6ページですが、上から読まないうちにパッと見たときに、※印があり、そこにオークルームの説明がありました。上のほうの「豊かな心の育成」の「不登校については、オークルームの」というように、ここに初めて「オークルーム」という文言が出てきますよね。この説明の「オークルーム」という言葉の最後に※印を付けて、下の注のところは「オークルーム」という文言は取って、説明した方が自然かと思いました。私はこれを見たとき、なぜここにオークルームの※印があるのかと思って、上を見たら文章中にあるので、そういう示し方の方が自然だと思いました。

もう1点は、これも内容に関わってではないのですが、15・16ページの「施策の体系」のところで、左右のページが跨っていて、横線の下の方が少しずれていますよね。前回の資料の時の方がくっついていてのように思って、今回は下のピックアップの説明を入れたから上に線がずれてしまったのでしょうか。そこを左右合うようにした方がよいと思いました。

そしてもう一つは、これは今までずっと見ていたのに、おそらくこれでよいのですが、私が思ったので、13ページと、37ページで、「スポーツの推進」で、鉤括弧で「市民一人1スポーツ」という文言は、何度も出ていて、特に気に留めなかったのですが、今回改めて見て、「1スポーツ」の「1」は数字の「1」ですよね。少し見た感じに違和感があり、今回は少し気になってしまいました。「市民一人1スポーツ」は数字ですが、棒のような記号に見えてしまい、気になってしまいました。以上です。

委員 おそらくですが、オークルームについては、以前より委員からもお話しがあったと思いますが、適応指導という表現をやめたらどうかということのを酌んでいただいて、適応指導という言葉無くしたためにオークルームに対する説明が必要になったという経緯かと思っています。表記に関しては、委員にご指摘いただいたとおり、「注」という形で入れる方が確かに見やすいのではないかと思います。

委員 今、委員からお話をいただきまして重なりますが、もちろん一つには、再登校・学校復帰を支援するため学習等とあるのですが、「等」とありますので、それに含めて考えればよいということだと思いますが、自立支援とか教育支援センターという意味合いで自立支援というような言葉が入っているとよいかと思いました。しかし「等」という言葉で括って考えればそれでよいかと思いますが、そのようなことを少し感じました。※印については、やはり下の方に入った方がよいかと思います。

事務局 「市民一人1スポーツ」の「1」の数字のところは変えることはできないのですが、種類を「I」に見えてしまうということがありますので、「1」と分かりやすい表記に変えさせていただきます。

事務局 15・16 ページですが、左右のページで、横線が若干ずれているのではないかとご意見をいただいております。ここは、印刷業者とも相談しながら上手く繋がるように考えてみたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員 会長をはじめとした策定委員会の協議や、度重なる協議の中で、このような骨子案が成されたことに敬意を表したいと思います。特に今回はピックアップ施策ということで、特に重点的施策というところも取り上げ、また付帯意見も示していただいた点は大変良いと思っています。

また、この時期に申し上げてよいかわかりません。内容的に固まっているところで私も読み落としていたところがあるのかと思います。一つは過日、スポーツについては市長部局へというお話がありました。この創甲斐教育推進大綱そのものは、市全体として取り組むもので、それはもちろん市長部局も含めてのこと、要するに市として取り組むことなので、もちろん教育委員会の、というよりも創甲斐教育としてスポーツを捉えていけばよいかと思いますが、それでよろしいかどうかの一つあります。

それからもう一つは、細かいことで申し訳ないのですが、46 ページの一番下のメタバースのところですが、ここに新たに「メタバースを利用して学習を行った児童生徒の割合」とあるのですが、その前に「オークルーム利用者のうち」とあるのですが、おそらくメタバースを利用するということは、オークルームへも行けないけれども、メタバースでその家庭でパソコンを使って、一つは他人と触れる機会を持つという意味合いもあるのかと思ったものですから、そうするとオークルーム利用者でなければならぬかというところはどうなのかと思いました。もちろんオークルーム利用者ということを広く捉えて、メタバースへ参加する児童生徒はオークルームへは入級を原則にして、もちろん教室へは来なくてもメタバースでの参加をオークルーム利用者とみなすという捉え方であればこのままでよいと思いますが、その辺を教えていただきたいと思います。

事務局

スポーツ振興課が市長部局に移管しますが、15・16 ページの施策の体系にもありますが、基本目標 2 の中でスポーツ推進ということは謳っておりますので、市長部局に行っても、第 3 次創甲斐教育推進大綱の基本目標を担っていただくということで、連携して取り組んでいただきたいと思います。これにつきましても、先日の教育委員会の意見の中で付帯意見もつけておりますので、その部分を十分に意識した中で進めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

事務局

メタバースについてですが、市内でも取組が始まっておりまして、市内在住の全ての小中学生を対象に実施をしているものになります。そういった中で、できれば不登校の状況にある子どもたちに対しても、一つの学習の機会が広がればという思いもありまして、そういった中でのオークルームの利用者に対して勧めていければと考えたところになります。ですので、枠組みとしては、このような言い方になりますが、いずれ、全ての子どもたちが学習の機会や一つの選択肢としてチャンスが得られるように、という思いの中で、このような目標を設定させていただいているということがまず一つあります。その中で、どこから手をつけていったらよいだろうか、というところが難しい課題もありますので、まずは、オークルームを利用している子どもたちに学習の選択肢の一つとして、より幅広く機会を与えられればというところで、まずは、オークルームに来ている子どもたちを

対象に、そこから徐々に広げていければよいということを思っています。

委 員

前回見させていただいた案と今回のものとで、なるべく見比べるようにして資料を見てきたのですが、今ご説明をいただいたとおり、前回の会議等でお出ささせていただいた質問や意見等、慎重に検討いただいて、きちんと反映していただいたというところが見て取れましたので事務局の方々、また、策定会議の委員の皆様にも改めて感謝申し上げたいと思います。これから各学校などでも本当に行動の指針になるような大綱だと思いますので、とても大変な過程だったと思いますが、簡潔にまとめていただけていて、よいのではないかと思います。追加になった項目等についても、全て納得できる内容だったと思います。

ただ、前回の第2次推進大綱策定後にコロナという大きい社会情勢の変化というものもあったりして、また、今後も第3次が進んでいく中でも色々なことがあるかと思うので、状況に応じた指標の見直し等もお願いしたいところです。引き続きよろしく願いいたします。

委 員

ご説明ありがとうございました。今後これに基づいて、有効な施策を展開していかれることを望みます。先日の総合教育会議の中で説明のありました他の計画等との整合性を保ちながら進めていただければと思います。特に先程ご説明のあったスポーツ分野については、所管も変わりますので上手く連携しながら進めていただきたいと思います。よろしくお願い致します。

委 員

先程、オークルームの利用者のうち、メタバースを利用して、というご説明がありましたが、以前、経営戦略課で、メタバースの実証実験をやりましたよね。あの時に参加した人は、そのオークルームに通っている子が大半だったのか、それともオークルームにもどこにも行っていない生徒さんがメタバースを受けたのか、どうでしたか。

事務局

経営戦略課でその事業を行っているのですが、確か、オークルームの在籍に問わず、一般の子どもたちに募集する中で応募した子が参加したというような内容だったと思います。

委 員

では、今度はオークルームに来ている、登録している児童生徒さんに、このようなメタバースをご案内して、という意味ですか。

事務局

これまで総合戦略部の方で、進めていただいているものにはなるのです

が、学校教育課の方でも、来年1年間は、調査・研究でどのように進めていけばよいだろうか、ということを考えていかなければならないと思います。現状においては、オークルームに来ている子たちに対しては、統括支援員の先生もいらっしゃいますし、より近いところで声をかけていけるだろうというところもございまして、まずはオークルームの子たちはどうだろうかというところで進めたいと思っております。ただ、一般の子もおそらく募集はかけられると思うので、そうすれば全ての子どもたちの学習の機会として提供されるかと考えているところです。

教育長 「学ぶ場が色々ありますよ。」とこちらで提示するということでありますので、オークルームの登録をしていなければ、これを利用できません、ということではないということをご理解いただければと思います。

教育長 その他、ご質問、ご意見ありますか。
なければ原案のとおり承認してよろしいですか。

一 同 異議なし。

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第第1号は、原案のとおり承認されました。

教育長 次に、議題の審議に入ります前に、議題第2号「令和7年度 当初予算（案）について」は、今後、市議会など、関係機関との協議等を必要とする事項であること、また、議案第3号「令和6年度 要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報保護の観点から、それぞれ、非公開とさせていただきたいと思います。そこで、非公開とするにあたり、甲斐市教育委員会会議規則第15条の規定により、議題第2号及び第3号について、討論なしで採決を行います。

委員の皆様にお諮りします。議題第2号及び第3号の非公開について、賛成の委員の挙手を求めます。

一 同 挙手

教育長 ありがとうございます。挙手多数であります。議題第2号及び第3号の非公開は、可決されました。よって、議題第2号及び第3号は、非公開とします。

第2号 令和7年度当初予算(案)について

第3号 令和6年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

【ここから非公開】

教育長 非公開とした議題第2号及び第3号の審議が終わりましたので、これより公開いたします

【ここから公開】

○その他

(1) 甲斐市特定事業主行動計画(第5期)の策定について

事務局 (資料説明・別冊資料説明)

委 員 このような《仕事と生活の両立プラン》ワークライフバランスを図る、こういったことができたことは大変喜ばしいことだと思います。特に女性の職業生活における活躍に対しては、男性の育児休業の取得推進の強化ということも非常に大きい役割を果たすのではないかと思います。今は、一般の会社でも進んでいるところは、育児休業を取っていらっしゃる状況も目にしておりますが、ぜひ目標値100%を実現できるように皆さんで努力をしてほしいと思います。

委 員 まず質問で、3ページのところの(2)のところで、男性職員の育児参加休暇というのは、育児休業というものとは別で設けられているということでしょうか。育児休業という制度と子育て目的の休暇というものの違いが分からなくて、というのも育児休業というのは基本女性だけが取るものとなっていて男性の場合だと育児参加休暇ということが認められているということなのではないでしょうか。教えてください。

事務局 目標の上の方ですが、配偶者出産休暇取得というものがございまして、これは男性職員が、入院等の日から出産後2週間までの間に3日間、取得ができるという休暇になっております。下の方の男性職員の育児参加休暇については、出産予定日の6週間前から、出産日の以後1年を経過するまでの間に5日間という内容になってございます。

- 教育長 そうすると、男性でも女性でも育児休業は取れます、ということによろしいですね。休業しないけれども、育児に関連して休暇は取れます、という理解でよろしいでしょうか。
- 委 員 もう一つ質問で、5 ページの（５）に「小学校就学始期」という言葉があまり聞き慣れない言葉で、具体的にいつぐらいのことを指しているのでしょうか。
- 事務局 人事課で作成したのですが、「小学校就学始期」なので入学前と捉えてよいかと思います。
- 委 員 質問の意図として気になったのが、それまで保育園に行っていて、小学校に上がると、しばらく給食なしで半日で帰ってくる時期が長かったりするもので、そういう時期の配慮をしていただけるとうれしいと、おそらく現場の方たちは思うのではないかと思ったので、その辺のことを指しているのであればよいと思ったので質問してみました。ですので、大丈夫です。
- 全体を通してですが、男性の育児参加も推進してということですが、まだまだ女性がどうしても産むということがあるので、育児は女性の方に比重が行くかと思います。雰囲気的に男性が育児休業取得は大分取りやすくなったのかと思うのですが、現場の管理職の方は、取りやすい配慮をしていただけるようにこのような文章があるのかと思いましたので、是非、これを守ってみてほしいと思いました。以上です。
- 委 員 全体的には非常に大事なことだと思いますので、ぜひこれに基づいて推進していただければと思います。
- 8 ページの「子育てバリアフリー」についてですが、学校で授業参観をする際、小さい子を連れてきた保護者に対して子どもたちを教室でお預かりをし、そこに職員を配置するということがありますが、行政で実施するような事業や講座や講演で、もちろん可能な範囲でということになると思いますが、そういった配慮ができると、子育て世代が参加しやすくなるような状況が作れるかと思いました。以上です。
- 教育長 その他、ご意見、ご質問はございますか。
- 一 同 意見、質問なし。

(2) 令和6年度末及び令和7年度始め教育委員会関係の予定について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はございますか。

一 同 意見、質問なし。

(3) 令和6年度学校評価等アンケート結果について

教育長 本案件につきましては、第2次創甲斐教育推進大綱における評価指標の現況値の確認、また、各学校における学校評価を行う際の資料であるため、報告のみとさせていただきます。それでは、事務局から報告をお願いします。

事務局 (別冊資料説明)

(4) 図書館におけるDX化に関する調査研究報告

事務局 (別冊資料説明)

委員 これは事前に読ませていただいて、図書館運営に関する思いのようなものをすごく感じさせていただきました。端的にDXについては、借りる側と貸し出す側のDXがあると思いますが、利便性をどこまで追求するかということは、ここに書いてあるとおりではないかと思います。簡単なスマートフォンを使うにしても、いずれそこに図書カード出すということなので、その辺は変わらず、ここに書いてあるとおりではないかと思うし、電子書籍についても、山梨県立図書館では、すでに配信され、整っているサイズも開発されているので、それに変わることができますし、また、運営効率化についてはICタグの導入が望ましいということですが、確かに予算上のこともあるとは思いますが経費的に、金額的に、すごく差があるかということ、3ページにあるような数字ですので、年間のランニングコストで言うと、導入した場合が1240万円、そうでない場合、773万円なので予算的に順次、地方創生の支援事業と国の動向を見ながら、ここに書いてあるような方向で、よいのではないかと思います。以上です。

委員 報告書を読ませていただいて、最後のページのところで12・13ページにわたって紙の本のメリットが尽きないというところからも、報告書をまとめられた方の図書館や紙の本の愛情のようなものを感じられて、よい報

告書だったと思いました。私も図書館や本屋や紙の本が好きなので、電子書籍の導入については同意見で、導入は慎重にしてほしいと思っているところです。

ですが、2ページのスマートフォンに貸出カードを入れることに対して利便性の向上にはならないといったところについては、私は少し主観的すぎるかと思っていて、利用者の観点から言ったら、大いに利便性は向上すると感じる人も多いのではないかと思います。例えば、最近歯医者診察券がアプリになったのですが、すごく便利だと思いました。管理するカードが少なくなるということや、例えば、図書館で考えると、貸出期限が過ぎますよ、という通知がもしかしたら来ることができたりなど、かなりの利便性の向上が認められるかと思うので、そこは少しこのように断定するには早急かと思いました。

他の部分についても、4ページのところに「来館して館内を歩きながら」というところは、同感ではあるのですが、それができる人が利用するということが前提になってしまっていて、障がいなど、色々な事情でそうすることが叶わない人がいることも考慮すると、必ずしもこれがソリューションというような方法ではないかもしれません。例えば、メタバース上の図書館に行って本を選んだら本が届くというような選択肢のようなところも、決して排除せずに、これからもずっと全ての選択肢を開いて、時代に合わせて検討していくということを最後まとめのところでもおっしゃっていましたが、そのような感じで、ただただ便利を追求ということではないけれども、必ずサービスを楽しむ人が増えるということはあるかと思います。冒頭、たまたま教育長のご挨拶の中にもあったように、図書館がない自治体も出てきているということもあり、甲斐市はまだまだ人口も多いですが、今後は箱物はだんだん減っていったり統合していったり、というような形になっていくのではないかと思います。その中で、一つの図書館でDX化を進めて、運営していくということも今後考えられると思うので、引続き研究や検証をしていただきたいと思います。

委 員

終わりの方に資料として、「電子書籍と紙の本のメリット・デメリット」があります。こういうところで、電子書籍でなければとか、紙の本でなければということではなく、両方の良さをそれぞれ活かすことが大事ではな

いかと思います。

これは図書館ではないのですが、デジタル教科書についても、紙の教科書の良さもちろんあるし、デジタル教科書の良さもある訳ですから、それぞれの良いところを使っていくような方向で進めてほしいと思います。

まとめのところで、「利用者のためのD X化」「運営効率化のためのD X化」について、利用者の利便性向上や運営上の効率化が図られるという大変有効な手立てですが、ただ必要経費というものがネックになるというようなところもありますよね。両者にとってよいものはなるべく実現できるような方向で進めていただくとよいと思いました。

委 員

細かな話をすると長くなってしまうので、少し端を折りますが、まずは、このような調査をしたということが非常に評価すべきだと思います。先程の創甲斐教育推進大綱の13ページ、基本目標2の基本方針3に図書館のことが書いてあるのですが、「図書館は施設と資料、そして利用者がいることにより発展していきます。」とあります。私たちは、これにやはり人ですよね。サービスを提供する側の施設ではなく、人が重要だと考えています。人がこういった形で図書館の運営について考えていく機会を持つということは非常に重要で、図書館の職員が研修を受ける機会も少ないので、こういった他県の事例を研究したり、実際にそこを見に行ったり、あるいはそれを持ち帰って、自分の市と比較して参考にしていくことは非常に重要だと思いますので、こういった機会を是非、多く持てるように教育委員会としてもアイデアを出していけたらよいと思います。

甲斐市の図書館は、県内では比較的高い水準のサービスができていると思いますので、それも十分評価して職員を励ましていきたいと思います。

その上で、少し感想と想いを述べさせていただきたいのですが、甲斐市だけでなく、図書館にはもっと色々な資源を投入すべきだと思っています。予算の話にすぐなる訳ですが、人的資源や物的資源、財政的資源ももちろんそうですし、市や県、国や地域社会も含めた資源を図書館に対してもっと投入してよいのではないかと考えています。なぜかというと図書館は、単に読書施設ではないのです。読みたい本を読んでもらうことが図書館ではありません。出版会の中で無料貸本屋という悪口があつたりしますが、そういうことではないので、図書館とは、やはり民主的文化的社会を支え

る重要な公共施設の一つとして、無料で利用できるということは位置づけられている施設ですので、そのことを十分に機能できるように資源を投入していくということが必要ではないかと考えています。民主的ということで、正しく知ることですよね。それから調べて、正しさを自分で評価する。判断して選択する。情報リテラシーは、よくデジタルの機器の操作に詳しくなるというようなことが公開されますが、このようなことが情報リテラシーではないかと思っていまして、それを支える公共施設が図書館ではないかと思しますので、このようなことを踏まえた上で、DXにも取り組んでいくことが必要ではないかと思えます。近い将来には、予算の制限や人的制限など色々なことを踏まえて判断していかなければなりませんし、現場の事情でこのような結論も出てきていますが、このことに関してどんどん状況が変わってきていますので、先程館長さんもおっしゃったとおり、常に情報や思考を更新して、新しい情報を取り入れて、これからの図書館は何をしていったらよいかということを職員皆が考えていくことはとてもよいことですので、ぜひ、続けてこのような活動をしていただきたいと思いました。以上です。

教育長 その他、ご意見、ご質問はございますか。
一 同 意見、質問なし。

(5) 3月の行事予定について

事務局 (資料説明)
教育長 ご意見、ご質問はございますか。
一 同 意見、質問なし。

○閉 会

教育長 本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。(午後3時45分)